

令和3年度第1回駿東田方圏域保健医療協議会

令和3年度第1回駿東田方構想区域地域医療構想調整会議

合同開催

日時；令和3年7月2日（金）午後6時30分～8時00分

方法；Web会議（Zoom使用）

【発言記録】

議題1 地域医療連携推進法人について（事務局より資料1を説明）

（安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長）

今回の主たる法人であります順天堂大学医学部附属病院長の佐藤委員から、具体的な御説明をお願いいたします。

（佐藤委員：順天堂静岡病院長）

それでは、地域医療連携推進法人について、説明させていただく。まず、理念ですが、人口の減少、高齢化、過疎化が進む中で、静岡県東部において、継続的かつ安定的な医療提供が行われるよう、地域の医療機関が一体となって医療提供体制の維持及び確保を図る。また、地域医療構想の達成及び地域包括ケアシステムの構築に資する役割を果たすよう努めるということである。運営方針ですが、病病・病診連携の強化を図り、地域医療ネットワークの中心的役割を果たす。また、参加法人が相互に診療機能、病床規模の適正化をはかり、各種の業務連携を進め、良質な医療を効率的かつ安定的に提供できる医療提供体制の構築を図る。更には、地域包括ケアシステムの構築を進め、地域住民が住み慣れた地域で、継続して適切な医療・介護・福祉及び生活支援が受けられる体制を支援するということである。

7ページに、実際の業務ですが、1番の地域の医機関との相互理解を深め、紹介・逆紹介の医療提供をスムーズに行うことができる仕組みを構築するということが、現在直近の順天堂の紹介率は67.0%、逆紹介率は88.6%と大変高くなっているが、これをさらに推進していく方針としている。また、地域医療連携クリティカルパスを活用し、患者情報の共有により医療提供の円滑化を図る、こちらも、脳卒中地域連携パス、5大癌地域連携パス、大腿骨頸部骨折地域連携パスが今動いているところである。また、医療連携システムなどのICTを用いた地域医療連携ネットワークを構築することで、現在は他の医療機関との情報連携はFAXで行っているが、ICTを利用したネットワークを作るということを目指している。また、大型医療機器、高額医療機器であるが、順天堂静岡病院も新棟が完成し、シネアンギオ機器が3台、それからPET-CT、3.0T（テスラ）のMRI、

リニアック等が装備されており、こうした高額医療機器を共同で利用すること等を行うということである。また、医療従事者の資質向上のために、法人間で研修会を実施し、スキルを向上させる目的で、特に感染対策、医療安全研修に力を入れていきたいと考えている。また、病床規模の適正化、機能分担と連携業務に関する事業では、法人間で非稼働病床の融通を行うことで、地域医療構想の実現、これに向けて病床規模の適正化を図るということで、主に順天堂が病床融通を受けることになると思うが、このベッドは3次救急、周産期、小児外科を含む小児科病棟として増床したいと考えている。それから医師の確保、交流、派遣に関する事業ですが、各施設が安定的に医療提供を行うことが出来るように、必要に応じて参加法人間で職員の派遣を行う、主に医師になるという予定である。8ページがまとめになるが、法制上のメリットが病床融通、それから、法人運営上のメリットは、紹介・逆紹介の円滑化、共同研修、それから医師派遣、医療機器の共同利用である。説明は以上になります。よろしく御審議をお願いいたします。

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。では続きまして、法人に同じく参加されております、JA静岡厚生連リハビリテーション中伊豆温泉病院の山下事務長様、御発言をよろしくお願いたします。

(山下オブザーバー：中伊豆温泉病院事務長)

この地域医療連携推進法人の設立を機会に、更なる連携強化、それと後方支援の充実を図って参りたいと考えている。地域医療連携推進法人がこの地域医療の一助となるようお願いしており、今度ともよろしくお願申し上げたい。以上です。

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。それでは御意見を承ってまいりたいと思います。まず最初に、法人設立圏域の医師会、田方医師会長紀平委員に御意見等いただければ幸いです。

(紀平委員：田方医師会長)

この法人は、本当に素晴らしい理念の法人だと思う。ですから、今後は問題で、今はまだ4つの法人しか参加されていないが、この地域は非常に広駿東田方ですので、この地域で、この法人がしっかりと連携を築いていければ、素晴らしいものになると思っています。ですから、なるべく多くの参画される社員を増やし、そしてその上で、みんなで参加して、協議が出来るような、そういう評議会とか、それから連携の委員会というようなものを作って、年に何回かみんなで話し合っ、この法人がしっかりと地域に根付いてもらえるよう、これから願っていききたいと思う。以上です。

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。では続きまして、法人所在地の伊豆の国市長、山下委員に御意見をいただければ幸いです。

(山下委員：伊豆の国市市長)

この地域医療連携推進法人について、私は、その理念とか業務内容について、共鳴する。ですから、この仕組みを使い、地域医療が効率的に、効果的に行われることを期待する。以上です。

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。続きまして、中伊豆温泉病院も参画するという事で、伊豆市長、菊池委員に御意見いただければ幸いです。

(菊池委員：伊豆市長)

私も今の伊豆の国市の山下市長と同じように、基本的にぜひ進めていただきたいと考えている。その上で、例えば病床の融通の仕方や、あるいは特に高額・先端機器の運用などを、そのあたりをしっかりと着実に具体的に詰めていただき、具体的な交渉の段階で、不要な軋轢が出ないように、ここは慎重に着実に具体的に進めていただきたいと思う。よろしく願います。

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。それでは続きまして、地域医療構想アドバイザー小林先生の方から御意見いただければ幸いです。

(小林アドバイザー：浜松医大特任教授)

この連携推進法人の方向性というものについて、特段何もないが、この地域は駿東田方という非常に大きな地域で、いわゆる構想区域という枠を超えてとても大きな区域であるため、方向性を決めるのは辛いと思う。それで、大きな構想区域で考えると、この地域は、とにかく病床が非常に多い。いわゆる中小規模の病院が多く、民間病院が多い。国の方向性としては、ある程度、効率的という言葉の中には、病床の適正化、縮小という将来的なことも含めて考えていくべきだと思う。そのような中で、順天堂静岡病院を中心に、この4つの法人が地理的にどの位置関係にあるのか、全部良く分かっていないが、おそらく順天堂を中心として、ある一定の医療圏をまず想定し、その中にある関連病院は全部入ってくるような形になるのではないかと。静岡の連携推進法人は、当初、県立総合病院と桜ヶ丘病院の2法人で始まったが、もう1つ法人が増える。こちらの法人

も現在、4法人で始めるが、たぶん理事会で決めていけば、静岡と同じような形で、より増えていくことは良いと思う。順天堂静岡病院が、ある程度、病床の融通はいいのだが、地域全体としては、病床は多く、比較的稼働率が低い地域だと思う。その辺りを上手く連携することによって、国が考える病床の適正化も同時に達成するような方向性を示していくことが大事である。たぶん、民間の周辺の法人が、多く参加していくことが、より効果を高めることに繋がるような気がする。とりあえず、突破口として、行政の圏域を越えた大きな順天堂静岡病院を中心とした医療圏、市町を越えた医療圏というのを想定して、その中にある関係する病院が順天堂静岡病院と上手に付き合う。順天堂静岡病院は、地域医療支援病院なので、元々連携をやっているはずなので、それを更に強化することだと思う。地域医療連携推進法人は言い換えると、連携以上統合未満という制度である。民間の法人は、なかなか統合しづらいため、連携より強化された統合未満のような、新しい良い形になることを望む。しかしながら、病床の適正化は、駿東田方全域で考えないといけないので、それを同時に考えていくようなこともしていかなないとまずいのかなと思う。以上です。

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。それでは続きまして、地域医療構想アドバイザー竹内先生の方から御意見いただければ幸いです。

(竹内アドバイザー：浜松医大特任准教授)

今、それぞれ各委員の方々や小林先生から話があったが、現状、既に順天堂静岡病院を中心としている田方、あるいは駿東での取組みが、より具体的に進んでいくものが、この地域医療連携推進法人だと思っている。実際には、今回非常に良いと思ったことは、前回の調整会議でも佐藤先生（順天堂静岡病院長）が話されていたが、順天堂静岡病院から地域の各病院に、多く医師が派遣されている。それがよりこの取組みが進むことによって、機能分担と連携がより進んでいくのではないかと思う。それぞれの医療機関が、役割分担を明確にした上で、より、面として地域医療が進んでいく、地域完結型医療に向けて非常にすばらしい取組みだと思っている。やはり紀平先生、小林先生が言ったように、より多くの医療機関が参加をすることで、より面としての充実をこれからも進んでいき、より介護の連携まで含めて進んでいただければと思う。以上です。

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。委員の皆さん、ありがとうございました。それ以外に、何か御意見・御質問等ありますか。今、意見があったが、より更に多くの法人が参加されれば良いと意見もあった。他に意見よろしいでしょうか。

【意見なし】

それでは、この事案について承認ということによろしいか。

【全会一致で承認】

ありがとうございました。では、そのように承りました。本日、出ました御意見は、佐藤先生、山下事務長、是非、また、参考によくよくご参考にされ、進めていただけたらと思っています。

**議題2 令和3年度病床機能分化促進事業費補助金の実施について
(事務局より資料2を説明)**

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

それでは、中伊豆温泉病院山下事務長、発言・説明をお願いします。

(山下オブザーバー：中伊豆温泉病院事務長)

新病院の構想について、説明をさせていただきたいと思う。中伊豆温泉病院は、昭和42年の開院で、今年で54年目を迎えている。従って、耐震性能の問題等で、新築移転を計画している。新病院のコンセプトとしては、地域密着型の病院及び県東部地域の健康管理、リハビリテーションの拠点病院としている。現在、医療機能を継承しつつ、病床の機能分化及び連携を推進し、今後とも、行政の支援を得ながら、駿東田方圏域の医療の一部を担っていきたいと考えている。11ページに出ている新病院の位置関係を示したいと思う。修善寺駅が地図左上になるが、駅からは約3kmの位置になる。現在の病院の位置が、地図右下になり、約2km修善寺駅に近くなる。また、主要な幹線道路となる県道12号線沿いとなっている。アクセスについては、かなり良好な状況が期待出来る。現在の状況は、土地の外周の擁壁工事、それと並行して、地盤改良及び調整池などの造成工事を行っている状況で、6月末の工事の進捗率は約3割である。また、新病院構想における病床数は、事務局からの説明もあった通りとなる。小林先生も触れていたが、病床数については、地域構想の必要病床数達成及び病床規模の最適化を図るという趣旨で、57床削減をし、228床のダウンサイジングで計画をしている。また、この事業については、令和3年度から令和5年にかけての3カ年で計画をしており、現在のところ、令和5年12月の開院を目指している。説明は以上です。審議よろしくお願い申し上げます。

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

それでは引き続きまして、伊豆赤十字病院長の志賀委員発言をお願いします。

(志賀委員：伊豆赤十字病院長)

公立公的病院の再編、統合問題から発して、伊豆赤十字病院の慢性期の病床を少しずつ減らしてきている。そのために、今年度、療養病床から地域包括ケア病床に4床移行する予定である。部屋の改築等もあるが、地域包括ケア病床を増床することによるリハビリテーション関係の器具やその他が必要になる。もう一点は、この地域に入院しての人

工透析を行える施設が少なく、当院がその施設になるが、入院時透析の機器の充実を考えており、申請を行った。説明は、以上になる。

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。それでは、圏域の田方医師会長の紀平委員、御発言をお願いします。

(紀平委員：田方医師会長)

どちらの病院も伊豆市にある田方医師会である。広い地域の中で、以前には、厚生労働省から、合併や統合との話が出たが、地域住民にとっては、この場所における2病院は、なくてはならない病院である。

皆で話し合い、このような形で病床を伊豆赤十字病院の方は、少しずつ地域包括ケア病床に転換しているとのこと、そして、中伊豆温泉病院は、新しい土地に移転するという事で、私の医療機関からもずっと近くなった。以前は、山の方で、車で行っても不便なところであった。今度は、幹線道路沿いで、住民には最適な場所に移転すると思う。また、広々しており、だいぶ工事も捗っており、良かったと思う。それも伴い、病床を57床削減するという事で、努力しているので、私は応援していきたいと考えている。

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。それでは続きまして、両病院の立地市であります伊豆市長の菊池委員、御発言をお願いします。

(菊池委員：伊豆市長)

2つの大切な病院を抱えている伊豆市長です。中伊豆温泉病院の移転、新築については、本当に幾多の困難を乗り越えて、ようやく着工に入り、大変大きな事業として、地元の期待を集めているところである。併せて伊豆赤十字病院も、今回の新型コロナウイルス感染症で、伊豆市がいかにスムーズにワクチン接種進んでいるのは、ひとえに、伊豆赤十字病院と伊豆市がしっかりと連携をとり、実施していることである。紀平委員が言ったように、2つの病院は欠くことの出来ない病院ある。したがって、病床の削減返還は適正化であるので、是非進めていただきたい。そのうえで、小林先生からの話があったが、駿東田方圏域では病床が多いので、減らさざるを得ないだろう。それは、その通りである。ただ、国の指針の中で、病院、病床、診療科を減らせとっているが、必要な機能を確保すると記載がある。確かに、順天堂静岡病院はすべての機能を満たしている。しかし、順天堂静岡病院だけで、回るわけではない。単独病院では、必要な機能を確保することは出来ないので、機能を確保ところの議論に県も間に入ってほしい。このように、病院が一所懸命に苦勞している姿を見ると、その点を自治体の長としては、強く申

上げたい。

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。病床の地域医療の考え方は、いろいろと多岐にわたると思う。今回も含め、今後も議論を進めていきたいと思う。今回の中伊豆温泉病院は、病床数を減じて新規に進めていくこと、また、伊豆赤十字病院は、地域包括ケア病棟を強化していくことが、地域の要望を満たすと理解している。他に委員より意見はありますか。

【意見なし】

それでは、こちらの件についても承認ということで、よろしいか。

【異議なし】

ありがとうございました。そのように、承りました。

議題3 令和2年度病床機能報告について（事務局より資料3説明）

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。それでは、地域医療構想アドバイザー小林先生、ご意見よろしくお願いします。

(小林アドバイザー：浜松医大特任教授)

先程も、駿東田方圏域は病床が多いという話をしたが、多分、医師の供給量とのバランスの問題だと思う。要するに、その病床当たりの医師数が揃ってくれば、その病床は使えるわけである。それで、この地域は余りにも広くて、平均的な話がなかなかできない。順天堂静岡病院やがんセンターのように、非常に医師数が多いところと、中小規模で医師が少なく、稼働が低い病院が一緒になり、その総和がこのような形でのマイナスということになっている。そのあたりを上手く、今回の地域連携推進法人で順天堂静岡病院を中心に、人事交流も含めて、上手くまわりの病院を生かしていく。その時に、病床の適正化は、当然、行われるべきだと思うが、多分、一番気にしてるのは三島近傍の急性期医療である。今後、医師の働き方改革が2024年の4月から動き出す時に、各病院が宿日直許可を得られるかということが、多分、順天堂静岡病院の先生方にとっても大きいことで、この地域へは、関東方面から多くの医師が非常勤で来ている。その医師たちは、宿日直許可を得られないと、この地域に来ないという選択をする可能性もある。そうなると、救急医療等が、順天堂静岡病院などに集中してくる可能性もある。やはり総合的にみて、当面は、医師の確保と、病床のバランス等を地域の中で連携強化し、同時進行しながら考える。一律に病床数を毎年減らすということが、目的、ゴールではないと思うので、やはり現状に見合った形を考える。とはいえ、先ほど述べたが、今後、医師の働き方改革が決まっているので、それに現実的に対応が出来ることを、地域の医療機関と話し合っていく必要があると思う。

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。続きまして、地域医療構想アドバイザーの竹内先生、意見ををお願いします。

(竹内アドバイザー：浜松医大特任教授)

今回、この駿東田方の合同ということで非常に広い圏域の中で、救急医療体制ですが、今話にあったように、各病院の規模があまり大きくない地域で、それぞれの医療機関が救急患者を今後どのようにしていくか。また、医師の働き方改革ですが、労働基準法の適用まで2年半しかない中で、どのように医師を確保していくことは、非常に各医療機関にとって、急務だと思う。今後、努力義務ではあるが、医師の労働時間の短縮計画が、2年半後には施行になるので、それぞれの病院でどのように取り組まれているのか、各病院の取り組みを地域で共有し、問題点や方針を、是非、調整会議或いは協議会で、話を詰めていただければいいと思う。まずは、関係者で情報共有し、それをどんどんリアルタイムで更新をしていくことが大事だと思う。

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。他の委員の皆様でご意見等ございますか。両先生から、話があったが、医師働き方改革については、ここ数年で、非常に大きな動きがある。御意見がないようでしたら、それでは、続いて、

議題4 医療連携体制を担う医療機関（薬局）の変更について（事務局より資料4説明）

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。この件に関して、御意見はありますか。事務局からも説明があったように、4薬剤師会長からは同意は得ているとのことで、保健医療計画に変更記載させていただくということによろしいか。

【異議なし】

ありがとうございました。それでは、ご了解いただいと承りました。

これで議事は終了です。続きまして、報告事項に移る。

報告1 第8次静岡県保健医療計画の中間見直しのスケジュール延期について （事務局より資料5説明）

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。新型コロナウイルス感染症の影響で、日程がずれてしまったということである。また、この件については、医療協議会、調整会議で意見を伺うことがあるが、協力いただければと思う。次に、順序が入れ替るが、報告6に移る。

報告6 新型コロナウイルス感染症関連について（資料10 説明）

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

40 ページをご覧ください。現在、示してるグラフは、先週までの人口10万人あたりの感染者数である。太線が駿東田方圏域、点線が全県のデータである。今年の1月あたりが非常に、感染者数が多かったが、現在はだいぶ落ち着いてきている。また、新型コロナワクチンの接種も進んでいるかと思うが、4医師会から接種状況の報告をお願いしたいと思う。まず、沼津医師会長の西方委員、御発言をお願いします。

(西方委員：沼津医師会長)

市が設営する集団接種会場を中心に、接種を行っている。沼津市の65歳以上の対象者63,619人である。1回目の接種済みの割合は、55.6%、2回目の接種済みの割合は、22.5%である。裾野市は、65歳以上の対象者14,585人である。1回目の接種済みの割合は、57.0%、2回目の接種済みの割合は、22.5%である。長泉町は、65歳以上の対象者10,022人である。1回目の接種済みの割合は、60.1%、2回目の接種済みの割合は、40.7%である。清水町は、65歳以上の対象者8,317人である。1回目の接種済みの割合は、67.8%、2回目の接種済みの割合は、50.3%である。

なお、64歳以下、基礎疾患ありの方の予約を行うにあたり、7月末を目途に、個別接種を行う予定となっている。

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。続きまして、御殿場医師会長の齋藤委員、御発言をお願いします。

(齋藤委員：御殿場医師会長)

御殿場市ですが、集団接種は、現在の状態を維持したまま、7月から、本格的に各医療機関での個別接種が開始された。これにより、8月末までに高齢者の接種は、すべて終了する予定である。御殿場市は、接種券を5才刻みで配布の方針を維持しており、それにより、酷い受付の混乱は起こっていない。

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。次に、三島市医師会長の池田委員、お願いします。

(池田委員：三島市医師長)

三島市では、小学校を集団接種会場として、水曜、木曜、土曜の午後3時間と日曜の午前、午後で、概ね小学校の3、4会場で、集団接種を6月2日から開始している。それに加え、6月7日から三島共立病院、14日から三島中央病院、21日から三島東海病院と芹澤病院、そして、7月1日から、三島総合病院が個別接種に参加してくれ、大幅に接種のスピードは早まっている。すくなくとも、7月中には、65歳以上の方の接種は終了し、早い方では64歳以下が始まっている。このペースでいけば、おそらく、11月までには、三島市民の接種が終了できるという予測はしているが、心配はファイザーのワクチンが供給されないという話が出ており、それが一番の心配の種である。ワクチンさえ供給していただければ、接種は終了するので、医師の代理や職域接種の力を借りなくとも、市民の接種は終了出来ると思う。

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。続きまして、田方医師会長紀平委員、お願いします。

(紀平委員：田方医師長)

田方医師会には、3つの自治体がある。自治体によって医療機関が違っているので、それぞれ支部によって、いろいろ苦心しながらやっている。現在の接種状況であるが、函南町は、高齢者の接種が約60パーセント以上いっている。2回目接種が、約40パーセント。伊豆の国市は、1回目接種が約50パーセントで、2回目接種が、30パーセントぐらいである。一番進んでいるのが、先程、菊池伊豆市長も述べたが伊豆市で、接種会場を一カ所に絞ったのが良かったかと思う。それと、予約について、一回目の予約を取るとその三週間後に自動で2回目の予約をとる。予約の取り方が、非常に上手くいった。伊豆市の1回目接種終了が、70パーセント、本日のデータですが、2回目の50パーセントを少し超えているということである。今日は、まだ、高齢者施設の報告がなかったので、そのデータを加えると、よりこの数字は上がる。また、6月末から、集団接種に加えて、個別接種が医療機関(病院)が参加している。今後、より接種は加速していくと思うが、64歳以下も接種券の配布も、10歳刻みで始めている。49歳以下は、7月の中頃には、接種券を発送予定である。また、伊豆市は、オリンピックの開催もある。観光協会が主となり、企業に関する職域接種を開始することや、オリパラ関係のボランティアや消防団等の優先接種を始めている。

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。続いて、オリンピック・パラリンピックの開催が迫っている。当圏域内にも、自転車競技の開催地や選手村、事前キャンプ地、ホストタウン等との受入対応やスタッフ等のワクチン接種状況の意見いただき、情報共有出来ればと思う。

それでは、最初にカナダのフェンシングチーム受入の沼津市後藤部長様、お願いいたします。

(後藤委員：沼津市健康福祉部長)

沼津市は、カナダのフェンシング代表チームの24名の受入予定している。7月11日から10日間。受入にあたっては、国の指針に基づく受入マニュアル策定し、感染防止対策の徹底を図る。選手たちとの接触は5名の市職員に限定。5名は、ワクチン接種済みである。また、今後、選手に対応する職員は、毎日スクリーニング検査を実施する予定である。

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。続いて、アメリカのバレーボール男子チームの受入の三島市長、豊岡委員、お願いいたします。

(豊岡委員：三島市長)

三島市では、アメリカ男子バレーボールチームの事前キャンプが行われる。7月の14日から19日の6日間である。選手12名とスタッフ9名の合計21名が該当する。東レの総合研修センター宿泊し、練習は東レ三島工場の体育館を使用。検討中であるが、可能であれば一部の市民を招いて、東レ三島工場の体育館2階席から1階アリーナの練習風景の見学を検討している。コロナ対策としては、アメリカ男子バレーボールチームは、既にワクチン接種を行ってから来る。PCR検査は、毎日行う。お世話係の市職員3名、民間通訳1名もワクチン接種済みである。見学市民については、マスク着用、手指消毒、検温等を実施のうえ、見学となる。いずれにしても、新型コロナウイルスの事前キャンプ受入マニュアルを策定しているため、このマニュアルに沿った対応をしていただくということである。

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。続いて、自転車ロードレースの開催地であり、イタリア（空手）を受け入れられます御殿場市の勝又副市長様、お願いいたします。

(勝又副市長：御殿場保市長代理)

オリンピックパラリンピックの関係ですが、御殿場市は、事前合宿については、ホストタウンとしてのイタリアの空手代表チームと、また藤枝市から要請があったイタリアの柔道代表チームを受入れる予定になっている。また、御殿場市は、自転車ロードレースの会場となるため、外国チームからの事前合宿について、現在問い合わせ等が来ているが、大会組織委員会の計画に基づき、現在受入について検討をしているところである。なお、ホストタウンとなっている、韓国、台湾については、現在、計画はない。ワクチン接種については、選手及び関係者は、入国前にワクチン接種が完了している。事前合宿等の受け入れに対応する施設の職員、車両移動等、合宿運営に関わるスタッフ20名及び自転車競技において不特定多数の来訪者と接触することが見込まれる110名に対しては、すでに6月中に1回目の接種を終了している。大会開催までに2回目の接種を完了する予定となっている。

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。続いて、自転車のトラックレース、MTB 会場及び選手村があります伊豆市長、菊池市長お願いいたします。

(菊池委員：伊豆市長)

伊豆市は開催地になるので、3つのグループに分かれて接種を行ってきた。ひとつは選手村となるラフォーレ修善寺とサイクルスポーツセンターで勤務される可能性のある200人あまりを、ラフォーレ修善寺の産業医である中伊豆温泉病院の方で、一括して実施していただき、大変有難い対応であった。それから、まさに今日も避難指示を出したが、どんな状況でも対応できるように、市の職員と消防団員は、一般とは別の特別枠にてワクチン接種を実施をした。もうひとつは、どのくらいかわからないが、観客と接触する可能性のある観光事業者と宿泊、飲食、公共交通機関の従事者。これは、職域接種ということで、修善寺の旅館が頑張ってくれたため、病院での集団接種と特別枠としての職場接種ということで、ほぼオリンピック対応は網羅できたと考えている。

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。最後に、自転車ロードレースのゴールになる小山町長の池谷委員お願いいたします。

(池谷委員：小山町長)

台湾の自転車の関係ですが、今回は、受入交流等はない。加えて、一部の情報によれば、日本同様、台湾でもコロナが猛威を振るっているとのことで、台湾選手団は直接選手村に入ると聞いている。次に、オリンピック関係の小山町のワクチン接種の状況ですが、事業の中心的存在となるオリンピックパラリンピック推進局の職員6名と多くの人々との接触が予想されます小山町でパブリックビューイングのようなコミュニティライブサイトを行うが、この現場に従事する職員約20名にワクチン接種を行うことになっている。

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。このようなワクチン接種、オリンピック関係の情報共有していただければ幸いである。それでは、ここで医療協議会単独の委員の方、御退出いただければと思います。ありがとうございました。傍聴される方は引き続きご参加いただければと思います。それでは報告事項を続ける。報告2、地域医療介護総合確保基金について、事務局から報告を行う。

報告 2 地域医療介護総合確保基金について（事務局より資料 6 説明）

（安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長）

ありがとうございました。何か質問はありますか。

【意見・質問等なし】

次の報告に移る。

報告 3 病床機能再編支援事業費補助金の概要について（事務局より資料 7 説明）

（安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長）

ありがとうございました。何か質問はありますか。

【意見・質問等なし】

次の報告に移る。

報告 4 再編計画に係る登録免許税の軽減措置の概要について（事務局より資料 8 説明）

（安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長）

ありがとうございました。何か質問はありますか。

【意見・質問等なし】

次の報告に移る。

報告 5 医療機関における勤務環境改善について（事務局より資料 9 説明）

（安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長）

ありがとうございました。この件は、先程も両地域医療構想アドバイザーからも話があったが、補足や御意見をお願いします。小林先生、お願いします。

（小林アドバイザー：浜松医大特任教授）

先程、労働時間短縮計画が努力義務というような表現で言われていたが、ダブルスタンダードで、2024 年の 4 月から B、C にならない病院は、努力義務。そして、B、C になる病院は、評価センターによる評価機能の支援のサーベイを受けないといけない。そのためには、その計画書が必要である。2024 年以降の計画書を、来年以降に審査を受けることになる。そして、2024 年 3 月までに B、C ではなくなる病院であれば、努力義務というダブルスタンダードで、これが基本となる。それから、私は静岡県病院協会の勤務環境改善支援センターの運営協議会のメンバーであるが、現在、静岡県内に 271 ほど病院がある。その中で、B、C になると自己申告されてる病院が 28 病院ある。東部地区で 9 病院ほどある。本日の

メディアファックスでは、厚労省は全部調査をやると言っている。とりあえず、現状、静岡県内で30病院ほどあると思うが、そのあたりの規模の病院が、今後、先程述べたような準備が必要となる。その時に、病院協会の勤務環境改善支援センターに社会労務士や経営コンサルタント等のアドバイザーがいるので、そこに相談していただくことが一番大事かなと思う。その中で、宿日直の許可というのが一番問題になるので、夕方の17時、18時から翌朝までの間に、何人ぐらい患者が来院するようなことで計画書を作成すると、多分、許可されない可能性もある。例えば、22時から朝の5時、6時までは、過去1ヶ月の中で、救急患者が1人、2人程度という形で、宿日直許可を得るなどの戦略的なことをする必要が出てくると思う。全部の宿日直における過去1ヶ月の患者さんの数ではなく、22時から朝の5時、6時までは、普段はそんなに、患者ほとんどいないですよ。だから、そのような形で分けて宿日直許可を取り、大学等から派遣される当直医に対応してもらうような工夫が必要である。そのあたりは、是非とも静岡県病院協会に相談していただきたいと思う。

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。それでは竹内先生、お願いできますでしょうか。

(竹内アドバイザー：浜松医大特任教授)

今、小林先生から努力義務の補足をいただいたが、今回の時短計画は、診療科ごとに作らなければいけないのが、ひとつ大きなポイントになると思う。例えば、少ない人数で対応しなければいけない、分娩に対応する産婦人科や小児科、脳神経外科などの特に専門的な対応を求める診療科については、それぞれの診療科の中で、960時間を超える医師が1人でもいれば、時短計画の策定の対象になる。各病院の中で、それぞれ診療科別の勤務実態を十分把握をした上で、小林先生から話があった社会労務士や、病院協会の窓口にも早めに相談することが非常に大事だと思う。その点をしっかりと抑えられないと、もう来年から書面審査が始まる中で、再来年に改めて訪問調査を受けるというような、非常にタイトなスケジュールにもなってくると思うので、是非、その取り組みはお願い出来ればと思っている。

(安間委員：東部保健所長兼御殿場保健所長)

ありがとうございました。関係される医療機関の皆様は、御利用いただければと思う。何かご意見はありますか。

【意見なし】

それでは、以上で、議事を終了する。議事の進行に、協力いただき、ありがとうございます。難波委員の皆様、どうもありがとうございました。